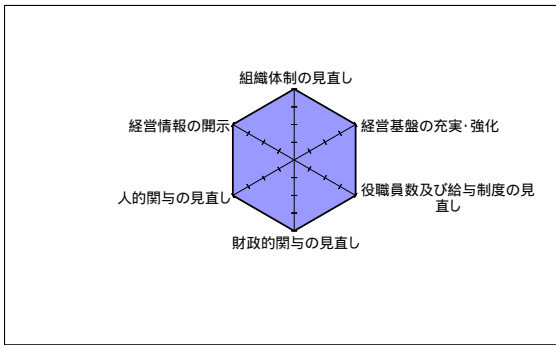


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している。
経営基盤の充実・強化	十分達成している。
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している。
財政的関与の見直し	十分達成している。
人的関与の見直し	十分達成している。
経営情報の開示	十分達成している。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	平成18年度~平成20年度は総務部・管理部・企画業務部・免税担当部・施設部の5部体制で運営したが、組織のあり方について検討した結果、平成21年度から総務部・管理部・企画業務部・施設部の4部体制で運営した。 案内所係員を県観光協会主催の英語研修への派遣、全国空港ビル協会主催の接客・サービス研修会に参加させたほか、社内研修、外部講師による研修等を行った。また、販売員マニュアルの見直しを実施した。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。	免税担当部を企画業務部へ統合改組することにより管理・運営の効率性・統一性を高めた。 以上により評価を妥当とした。

(2) 経営基盤の充実・強化	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	引き続き継続
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	健全な経営を行うために、魅力ある空港づくりに努め、空港利用の促進による売上高の増収と経費削減に取り組んだ結果、21年度当期純利益は255,114千円となり3年間2億円台を確保した。旅客ターミナルビル建設に係る借入金残高も平成22年3月31日現在では、672,970千円となり、4年後の平成26年10月末には完済の見通し。財務関係指標が示すとおり、財務の安定性が一段と向上した。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。	収入増加に向けた積極的なイベント開催・新規店舗増床・店舗レイアウト変更等に取組とともに、経費削減に努め収支改善を図った。 以上により評価を妥当とした。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	役員数については、定款で取締役数17名以内、監査役数4名以内の定めに対し、取締役数14名、監査役3名となっており現状維持とする。 職員数については、平成18年度末42名(正規職員23名 臨時職員(契約社員)19名)から平成21年度末には40名(正規職員22名 臨時職員(契約社員)18名)にして人件費の削減に努めた。 給与制度については、平成19年度から資格給を導入し、能力に応じた給与制度の確立により職員のモチベーション向上に努めた。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。	職員数については、平成18年度末42名(正規職員23名 臨時職員(契約社員)19名)から平成21年度末には40名(正規職員22名 臨時職員(契約社員)18名)にして人件費の削減に努めた。 能力に応じた給与制度を確立した。 以上により評価を妥当とした。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	「国際線ターミナルビル建設費借入金に係る利子補給」(国際線ターミナルビル建設利子補給費補助金)については、国際線収支が改善されたことから、H21から廃止した。 「国際定期航空路線運航会社の空港施設使用料に係る当法人の減免措置相当額の県負担」(国際化支援事業費補助金)については、引き続き事業継続。
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	「国際線ターミナルビル建設費借入金に係る利子補給」(国際線ターミナルビル建設利子補給費補助金) 県の国際化推進施策の一環として、国際線ターミナルビルを建設したが、建設に伴い、経営的には多大な負担を生じたため、建設費借入金に係る利子補給を実施していたものであるが、H21時点で国際線の収支は改善してきており、その収支が空港ビル全体の経営に大きな影響を与えていないため、H21から当該制度を廃止した。 利子補給金(県負担額) H18 14,903千円、H19 13,005千円、H20 11,150千円、H21 廃止 「国際定期航空路線運航会社の空港施設使用料に係る当法人の減免措置相当額の県負担」(国際化支援事業) 松山空港ビル(株)が国際線運航航空会社に対して空港施設使用料の減免を行った場合(年間の搭乗率により変動)、県と松山市が減免相当額を支援することにより、国際化の推進に資する。当該制度の効果もあり、景気の影響等に需要が大きな反動を受ける中、路線の安定運航が確保できた。 (搭乗率8割以上 1/3減免、搭乗率6割以上8割未満 1/2減免、搭乗率6割未満 2/3減免) 国際化支援事業費補助金(県負担額) H18 ソウル線搭乗率66.7% 1/2 上海線搭乗率63.8% 1/2 17,780千円 H19 ソウル線搭乗率69.8% 1/2 上海線搭乗率58.3% 2/3 20,123千円 H20 ソウル線搭乗率58.4% 2/3 上海線搭乗率49.8% 2/3 23,708 H21 ソウル線搭乗率64.8% 1/2 上海線搭乗率59.0% 2/3 20,123千円
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。	空港ビルは、公共性、公益性の高い基盤施設であるため、引き続き県の財政的関与(出資率)を維持する必要がある。 「国際線ターミナルビル建設費借入金に係る利子補給」(国際線ターミナルビル建設利子補給費補助金)については、ターミナルビル建設時に国から負担軽減の条件を付された経緯があり、当初は平成26年度完済予定で、利子補給措置なしに国際線ビルの収支が半年度赤字となるまでの間を想定して実施してきたものである。しかしながら、年々国際線ビル収支は改善してきており、平成21年度国際線収支を確認するに空港ビル全体の経営にもはや大きな影響を与えていないと考えられ、今後の見通しも同様であったため、当該制度を廃止したことなど、事業の適切な見直しを実施した。 また、「国際定期航空路線運航会社の空港施設使用料に係る当法人の減免措置相当額の県負担」(国際化支援事業費補助金)については、形式的に同社に対し補助を実施しているものの、実質的には運航航空会社に対する支援であり、同社への収支とは別問題であるため、やむを得ないものと考えている。 以上により評価を妥当とした。

(2) 人的関与の見直し

【評価：十分達成している。】

21年度2次評価に対する対応	
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	役員のうち県職員関係者 H18～H21 2名 職員のうち県職員関係者 H18～H21 1名
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。	空港ビルは、公共性、公益性の高い基盤施設であるため、引き続き県職員の関与が必要である。 以上により評価を妥当とした。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

経営情報の開示	【評価：十分達成している。】
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	平成15年3月期より当社のホームページにおいて決算公告(財務関係等の関係資料)を公開しており今後とも積極的に公表を行う方針である。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。	定時株主総会後、速やかに当社のホームページにおいて決算公告を公開し、事業運営の透明性を高め、信頼性が向上した。 以上により評価を妥当とした。

4 総合的評価

【総括】
【今後の課題等】 景気の低迷や路線の休廃止等により3年連続で乗降客数が減少、また会社更生手続中の日本航空が松山空港を飛着する伊丹線と那覇線を本年10月30日で廃止し、名古屋線を来年2月28日で廃止することを決定するなど、当社の収益に重大な影響を及ぼすことが懸念される。 さらに経費面においては、建物の施設・設備等の経年化に伴う維持保全修繕工事も国の国有財産使用料の見直しによる土地賃借料値上げなど、負担増が予想されるが、経営の合理化に努め、今後とも愛媛の空の玄関口として、空港の利用者利便の向上や安全と安心を図り、空港ターミナルビルの適切な運営に努めたい。